

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画		【Do】 実施		【Check】 評価										【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)							
I-1- (1)-③ 母子が 健康に 生活で きる環 境づく り	1	⑤	総合周産期母 子医療セン ター及び小児 救急・小児総 合医療セン ターの運営	地域 医療 課	【総合周産期母子 医療センター（市 立医療センター 内）】 ・出生前から出産 後まで母子に対す る専門的な医療を 24時間体制で提 供する。 【小児救急・小児 総合医療センター （市立八幡病院に 併設）】 ・1次（初療）から 3次（重篤）までの 救急医療を24時間 体制で提供する。	総合周産期母子医 療センターにおけ る医療体制（24時 間体制）の確保・ 充実	運 営 体 制 の 確 保	目標	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実	医療 体 制 の 確 保 ・ 充 実	1,269,596	1,138,113	1,175,529	—	順 調	総合周産期母子医療セン ターでは、24時間体制での周 産期医療の提供、ハイリスク 分娩患者の優先的な受入を行 うことができた。 また、小児救急センターで は、24時間体制での小児救急 医療の提供を行うことができ たため、「順調」と判断。	順 調	【評価理由】 24時間体制で周産期医療及 び小児救急医療の提供を行う ことができたため、「順 調」と判断。  【課題】 出生数の低下や働き方改革 による医師の負担軽減の必要 性などに留意する必要がある。 なお、出生数の低下や働き 方改革による医師の負担軽減 に留意する。	全国的な医師不足の状況で あるが、必要な医師の確保や 医療器械の更新などにより、 医療体制（24時間体制）の確 保に努める。 また、出生数の低下や働き 方改革による医師の負担軽減 に留意する。
								実績	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実										
I-3- (2)-② 地域を 支える ボラン ティア の育成	2	⑤	ボランティア 活動促進事業	地域 福祉 推進 課	地域福祉の振興 を図るため、北九 州市社会福祉協 議会が実施してい るボランティアの 育成、コーディネート、活動支援、関 係機関との連携に よる情報収集・発 信等のボランティア 活動促進事業に 対して補助してい る。	ボランティア登録 団体数	700団体 (H27年 度)	目標	前年度比 (616団体) 増	前年度比増	ボラン ティア 登録 団 体 の 拡 充	34,252	34,904	33,988	4,075	順 調	新型コロナウイルス感染症 の影響により減少していたボ ランティア登録団体及びボラ ンティア人口は徐々に回復傾 向にあり、コロナ禍で継続し ていたボランティアの育成、 活動支援、コーディネート等 の効果があったものと考えら れるため、「順調」と判断。	順 調	【評価理由】 継続的なボランティアの育 成や活動支援、様々な講座の 開催など、それぞれの事業を 通じ、地域活動を支える市 民・ボランティアの育成につ ながっていると考えられるた め、「順調」と判断。  【課題】 コロナ禍からの回復によ り、これから活発化してい くと考えられるボランティアや 活動支援、コーディネート等 の効果があったものと考えら れるため、「順調」と判断。	コロナ禍からの回復に向け て、引き続きボランティア活 動者へのコーディネートや活 動支援を行うとともに、関係 機関との連携による情報収 集・発信等を実施していく。 また、新たな地域活動者や ボランティアの養成、人材発 掘を行うために、ニーズや関 心の高いテーマをキャッチ し、研修・講座を展開してい く。 校（地）区社会福祉協議会 を中心として、地域住民団 体、社会福祉事業者、NPO、 企業等、多様な主体が協働 し、新たな支援の仕組みや サービスを検討・実施する 「協議体」の運営校区数の増 加を図る。
								実績	537 団体	583 団体										
3	④	⑤	社会福祉ボラ ンティア大学 校運営委託	地域 福祉 推進 課	地域福祉活動や ボランティア活動 を担う人材育成に 資するため、ボラ ンティア・市民活 動センターと一 体となり、市民に 広く研修機会を 提供する。	ボランティア大学 校の研修の受講者 数（単年度）	3,000人 (H27年 度)	目標	3,000 人	3,000 人	受 講 者 の ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 の 促 進	31,380	31,381	31,380	2,325	順 調	子育て支援ボランティア養 成講座といった新たな福祉課 題に対応するための講座や、 活動者の資質向上を図るため の取組を進めた。研修受講者 をボランティア活動につなげ る成果があり、新型コロナウ イルス感染症の影響により減 少していた受講者数も徐々に 回復していることから、「順 調」と判断。	順 調	生活支援体制整備事業につ いては、住民主体による見守 り、支え合いを実現するため に、懇切丁寧な説明と地域支 援コーディネーター等による きめ細やかな支援を行ってい るが、地域市民の合意形成の もと助け合いの土壌を醸成す るには相応の時間を要する。 地域の課題は多様化しており、 地域の住民だけでは解決	
								実績	1,781 人	1,853 人										達成率

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度		R4年度		中期 目標	決算額 (千円)							予算額 (千円)
	4		⑤ 生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数	0校区 (H29年度)	目標 前年度比 (7校区) 増	11	校区	15	校区	107,299	113,374	108,269	13,700	大変 順調	校区において、地域ごとの特性に応じた、協議体づくり、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数については、4校(地)区で新たに活動が始まったため、「大変順調」と判断。	できない課題も多い。実施予定である重層的支援体制整備事業における地域づくりを見据え、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。	
I-3-(2)-③ 団塊の世代の活用	5		⑤ ④ ⑧ 年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0% (H26年度)	目標 前年度比 (44.3%) 増	43.3	%	43.3	%	181,969	187,408	182,276	4,825	順調	令和3年度比で利用者数が増加しており、円滑に運営できているため、「順調」と判断。	【評価理由】 団塊の世代を含む年長者研修大学校の修了生の地域活動への継続的な参加が認められることから、「順調」と判断。 【課題】 更なる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営に努める必要がある。	高齢者に対して研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいがづくりや健康づくり、社会活動を促進し、地域活動を担う人材育成を図る。 また、修了生の地域活動への参加を促進するため、他局を含めた地域活動事業との連携や、講座の見直し等を行う。
II-1-(1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	6		① ⑤ ⑩ いのちをつなぐネットワーク事業	地域福祉推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないように地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組である。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体 (H27年度)	目標 130 団体	81	団体	82	団体	5,524	7,840	5,267	172,200	順調	いのちをつなぐネットワーク担当係長等による地域会合への参加は、令和3年度の835回から1,305回へと増加している。いのちをつなぐネットワークの参加団体数は目標の130団体に到達していないが、令和4年度は、3年ぶりに「いのちをつなぐネットワーク推進会議」を開催するなど、協力企業・団体との協力関係を継続できていることから、「順調」と判断。	【評価理由】 3年ぶりに「いのちをつなぐネットワーク推進会議」を開催するなど、協力企業・団体と関係の強化を維持できている。生活保護受給者に対する自立支援事業でも、高い実績値が維持できている。 民生委員活動支援については、一斉改選の影響で充足率が低下したものの、政令市で4番目の充足率を維持しており、活動件数についても増加している。 以上のことから、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが推進できたため、「順調」と判断。 【課題】 いのちをつなぐネットワーク事業については、今後も「地域の課題を地域で考え、	いのちをつなぐネットワーク事業については、見守りネットワーク（関係団体・機関と行政の連携体制）を構築し、社会からの孤立を防止するため、いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数の拡充を図る。 北九州市保健福祉オンブズパーソンについては、オンブズパーソン事務局が仲介役となり、相談者と保健福祉サービス担当者の双方の意見を聞きながら、相談者の不満等を解決していく方策を提案していく。 生活保護受給者への自立支援事業については、事業自体は順調であるが、現状の課題を踏まえ、就労意欲の乏しい者等への支援の強化など検討を加えながら、今後の事業を推進していく。

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性					
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)							決算額 (千円)				
7	③		北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	総務課	<p>市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。</p> <p>当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。</p>	公正で信頼される保健福祉行政の推進	目標	—	—	公正で信頼される保健福祉行政の推進	191	780	95	4,150	順調	年間300件を超える相談があり、苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によって、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため、「順調」と判断。		地域で解決する」ための環境整備を行い、自助・共助の取組を支援・啓発していくことが重要である。また世帯が抱える問題が複雑化しており、見守りネットワークの中心となるいのちをつなぐネットワーク担当係長のコーディネート力が必須となる。	民生委員活動支援事業については、地域での見守りネットワークの中心となる民生委員・児童委員のなり手確保が課題となるため、負担軽減策や、活動環境の整備、さらにはなり手の確保の方策等について、北九州市民生委員児童委員協議会と行政間で検討し、今後の方向性を決めていく。				
							実績	—	—											達成率	—	—	
8	① ③		生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	<p>多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。</p>	就職者数（人）	目標	—	—	被保護者の自立促進	162,922	166,133	159,558	7,300	順調	専門員の活用により、4,019人が自立支援プログラムを活用し、そのうち575人が就労開始するなど一定の成果があったことから「順調」と判断。							
							実績	—	631人 (うち廃止 193人)											575人 (うち廃止 205人)			
						効果額（千円） （保護削減額）	目標	—	—	被保護者の自立促進													
							実績	—	310,977 千円														

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)							
9	⑨	⑩	民生委員活動 支援事業	地域福祉 推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	86,008 件 (H27年 度)	目標 —	実績 59,555 件	61,012 件	相談・支援件数の維持	150,253	171,708	166,832	45,450	順調	民生委員の活動件数については、59,555件から61,012件へと増加した。令和4年度は、民生委員の任期の更新に伴う一斉改選の影響により、全国的に充足率が低下しており、本市でも97.7%から94.9%へと下落したが、20政令市中4番目と高順位を維持していることから、「順調」と判断。			
						充足率	—	目標 —	実績 97.7 %	94.9 %	充足率の維持									
II-1-(2)-①	⑩	⑥	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	—	目標 —	実績 —	—	救急医療体制の維持	1,042,690	1,116,468	933,859	280,200	順調	医師会、医療機関、行政の連携のもと、重症度に応じて第一次から第三次までの救急医療体制を構築し、質量ともに他自治体に比べても充実した救急医療が提供されているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 救急医療体制の確保、周産期医療及び小児救急医療の提供を行うことができている。 小児医療先進都市事業については、会議やワークショップを開催し、関係機関との連携が図られ、本市の小児医療に関する取組を市内外の医療関係者へアピールすることができた。 以上のことから、「順調」と判断。  【課題】 救急医療体制の維持については、専門職や市民を対象とした研修会等を継続的に開催するとともに、在宅医療の普及啓発の促進に努める。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営については、より小児医療関係者のニーズに沿った内容となるよう、関係者と協議する。 産婦人科、小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。 在宅医療普及推進事業については、在宅医療を担う専門職だけでなく、市民を含めた在宅医療への知識・理解度を向上させるための普及啓発が必要である。	救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。 小児医療先進都市づくり事業では、小児医療先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等について、内容の充実を努める。
11	⑩	⑥	小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることで、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	—	目標 —	実績 小児医療に関する先進的な取組を実施	小児医療に関する先進的な取組を実施	小児医療の充実	2,014	3,824	3,375	2,900	順調	小児救急医療関連の議題をテーマにネットワーク部会を開催し、小児医療先進都市づくり会議では、資料配布により、これらに関する取組結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について情報共有を行い、関係機関との連携を図った（小児医療先進都市づくり会議は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未開催・資料配布のみ）。 また、小児救急医療に携わる医師、看護師を対象とし、実践的な手技手法が学べるワークショップは、全国から40人の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取組について、市内外の医療関係者へのアピールに繋がったため、「順調」と判断。			

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度 決算額 （千円）	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標		予算額 （千円）	決算額 （千円）						
	12	③	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	—	目標 —	—	—	9,998	10,000	10,000	2,900	順調	医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修（産婦人科医会を主催とする新生児蘇生法の講習等）への補助を実施し、医師確保の支援を行ったため、「順調」と判断。			
	13	⑥	在宅医療普及推進事業	地域医療課	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	在宅医療を担う地域の専門職による協議会・研修会の開催	4回 (H30年度)	目標 10 回	実績 6 回	達成率 60.0 %	110	789	161	20,950	順調	在宅医療に関する研修会等を開催し、普及啓発活動を行った。開催回数目標を概ね達成したため、「順調」と判断。			
						在宅医療に関する研修会の開催	26回 (R2年度)	目標 30 回	実績 28 回	達成率 93.3 %									
	14	③	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	運営体制の確保	目標 運営体制の確保・充実	実績 運営体制の確保・充実	達成率 —	1,269,596	1,138,113	1,175,529	—	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができた。 また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため、「順調」と判断。			
						小児救急・小児総合医療センターの医療体制（1次（初療）から3次（重篤）までの小児救急医療体制（24時間体制）の確保・充実）	運営体制の確保	目標 運営体制の確保・充実	実績 運営体制の確保・充実	達成率 —									

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)							
II-1-(2)-② 健康危機管理 体制の 充実	15	⑥ ⑪	感染症対策推 進事業	感染症医 療政策 課	感染症に係る基 盤整備、指導・相 談や関係機関との 連携活動等を行 い、感染症の発 生、まん延防止の 施策を行う。	健康危機管理の整 備・強化	—	目標	—	—	健康危 機管理 の整 備・強 化	70,540	59,026	55,941	4,400	順調	市民に対して、ホームペ ージや市政だより等を活用し、 感染症に係る情報をタイム リーに発信することで、市内 における感染症の発生・拡大 予防及び早期発見を図ること ができた。このほか、医療従 事者を対象とした研修会や、 各社会福祉施設従事者を対象 とした研修会を開催した。2 つの研修会で402施設の参加 があり、大変好評であった。 令和元年度より風しん抗体 検査の対象に妊娠を希望する 女性等に加えて定期予防接種 の機会がなかった世代の男性 を追加し、令和4年度も継続 して実施している。また、市 内での先天性風しん症候群の 発生はなかった。 以上のことから「順調」と 判断。	順調	【評価理由】 感染症に関する迅速な情報 収集、情報発信や、講演会・ 研修会の開催、備蓄品の確保 など、関係機関と連携し、健 康危機管理体制の整備・強化 を図ることができたことか ら、「順調」と判断。  【課題】 引き続き、関係機関と連携 し、感染状況に応じた情報発 信や医療提供体制等の整備を 図っていく必要がある。 また、近年では、市民にあ まりなじみのない感染症（薬 剤耐性菌等）や不定期に流行 を繰り返す感染症（風しん、 梅毒等）に注意が必要であ り、感染症の発生・拡大防 止、広報・啓発に引き続き努 めていく必要がある。	適切な感染症対策の推進を 図るため、社会福祉施設等従 事者を対象とした「感染症対 策研修会」や、医療機関従事 者を対象とした「院内感染対 策研修会」を開催していく。 また、最新の感染症発生状 況等について、報道発表、市 の広報誌、ホームページ、チ ラシ等を通じて広報し、感染 症の注意喚起、予防啓発を 行っていく。 妊娠を希望する女性やその 家族に対する風しん抗体検 査、麻しん風しんワクチン接 種の費用助成等を継続してい く。 感染症対策においては、医 療機関、施設、NPO法人等と 連携をとりながら充実を図っ ていく。
	16	⑥ ⑪	新型インフル エンザ対策事 業	感染症医 療政策 課	平成21年4月に発 生した新型イン フルエンザ (A/NIHI) 対策を 踏まえ、今後の再 流行や新たな新型 インフルエンザ等 感染症の発生に備 えた検討などを行 い、必要な対策の 充実を図る。	新型インフルエン ザ等感染症の発生 に備えた対策	—	目標	医療体制や 相談体制の 整備、市民 への啓発や 情報提供な どを行う	医療体制や 相談体制の 整備、市民 への啓発や 情報提供な どを行う	関係機 関との 協力、 連携強 化・必 要とな る備蓄 品の確 保・補 充	1,285,204	9,793	9,661	8,700	順調	新型インフルエンザ等の発 生に備え、従来から構築して いた連携及び情報共有の体制 を活用して、感染症対策に必 要な物資を市内医療機関に配 布するなど、医療機関や関係 機関等と適宜協力し対応し た。 以上のことから「順調」と 判断。	順調	引き続き、関係機関と連携 し、感染状況に応じた情報発 信や医療提供体制等の整備を 図っていく必要がある。 また、近年では、市民にあ まりなじみのない感染症（薬 剤耐性菌等）や不定期に流行 を繰り返す感染症（風しん、 梅毒等）に注意が必要であ り、感染症の発生・拡大防 止、広報・啓発に引き続き努 めていく必要がある。	

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)							決算額 (千円)
II-1-(2)-③ 食の安全・安心の確保	17	⑤	食の安全安心確保推進事業	保健衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	目標	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供	371	1,315	260	6,825	順調	新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者対象の講習会は感染対策をとった上での少人数開催となったが、講習会の開催回数は令和3年度の15回から25回へと増加し、参加者数も目標値（1,500人）に達しなかったものの、525人と令和3年度の420人より増加した。 啓発動画を作成しインターネットで公開したことや、施設への立入調査体験の代替として動画を用いた疑似体験を実施したことにより、消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供できたため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会等への参加者数は2,671人と目標値（7,600人）に達していないが、少人数での講習会の実施や啓発動画の作成、動画を用いた疑似体験を実施するなど、食品安全に関する正しい知識・情報を提供できたため、「順調」と判断。  【課題】 全国で食中毒や食品への異物混入事件等が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安は高まっている。 本市においても、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒等の事故や異物混入事件が発生しているため、今後も事業を継続して実施することが必要である。 そのために、作成した啓発動画の周知を図り、閲覧数を増やす必要がある。	食の安全安心確保推進事業については、今後も食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報を提供し、リスクコミュニケーションの推進を図る。 食中毒予防総合対策事業に対する関心・不安は高まっているため、今後も継続し、事業者への衛生意識の向上を図る。
							実績	—	—										
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	19	③ ④ ⑧ ⑩ ⑫ ⑬	社会を明るくする運動（更生保護事業）	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主催の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施	目標	継続的に実施	継続的に実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	57	445	447	690	順調	「社会を明るくする運動」街頭キャンペーンを実施したほか、講演活動、横断幕掲示、作文募集などの啓発活動を行った。 「社会を明るくする運動」を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができたと考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進が図られたと考えられるため、「順調」と判断。  【課題】 保護司、保護観察所等関係団体とさらに連携し、更生保護への理解促進のため、今後も事業を継続して実施していくことが必要である。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。
							実績	—	—										

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度 決算額 （千円）	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度		中期 目標	予算額 （千円）							決算額 （千円）	
II-2-(1)-① 生涯現 役型社 会の環 境づく りの推 進	20	③ ④ ⑧	年長者研修大 学校及び北九 州穴生ドーム 運営委託	長寿 社会 対策 課	年長者研修大学 校（周望学舎・穴 生学舎）及び北九 州穴生ドーム、並 びに生涯現役夢追 塾の運営を行う。	修了生の地域活動 への参加状況	43.0% (H26年 度)	目標 前年度比 (44.3%) 増	実績 43.3 %	43.3 %	前年度比増	181,969	187,408	182,276	4,825	順調	令和3年度比で利用者数が 増加しており、円滑に運営で きているため、「順調」と判 断。	順調	【評価理由】 団塊の世代を含む年長者研 修大学の修了生の地域活動 への継続的な参加が認められ ることから、「順調」と判 断。 【課題】 更なる講座の充実のために アンケート結果等を活用し て、より魅力ある運営に努め る必要がある。	高齢者に対して研修の場を 提供することにより、高齢者 の生きがいがづくりや健康づく り、社会活動を促進し、地域 活動を担う人材育成を図る。 また、修了生の地域活動へ の参加を促進するため、他局 を含めた地域活動事業との連 携や、講座の見直し等を行 う。
II-2-(1)-② 総合的 な地域 ケアの 充実	21	③ ⑩ ⑪	権利擁護・市 民後見促進事 業	長寿 社会 対策 課 障害 支援 課	弁護士・司法書 士・社会福祉士な どの専門職による 第三者後見人が将 来不足することに 備え、契約能力の 低下した認知症高 齢者等に対して福 祉サービスの利用 調整や日常生活の 見守りを中心とし た成年後見業務を 担う「市民後見人」 を養成する。また 、後見人養成研修 修了者の活動の場 を確保するため法 人として後見業務 を提供する機関に 補助金を交付し、 成年後見制度の利 用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (H27年 度)	目標 前年度水準 (45件) を維持	実績 41 件	39 件	前年度水準 を維持	6,891	10,043	7,523	3,075	順調	市民後見人養成事業におい て第10期の実務研修で、令和 3年度を超える人材を養成し た。また、法人後見受任件数 も令和3年度比95.1%を達成 したため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 権利擁護・市民後見促進事 業については、養成数が令和 3年度より増加した。また法 人後見受任件数も目標を概ね 達成した。 成年後見制度中核機関運営 事業については、成年後見制 度普及のための啓発活動を行 い、後見人への相談件数も増 加傾向となっている。また、 地域連携ネットワークにかか る関係者との協議開催回数 が目標を達成した。 地域包括支援センターにお ける相談件数及び地域にお ける啓発活動の件数は、令和 3年度より増加しており、高 齢者の総合相談窓口として 適切に対応している。更に、 成果指標とする地域包括支 援センターの認知度は前回 調査（令和元年度）より上 昇しており、啓発活動の成 果も出ている。また、閉 庁時も開催している「ま ちかど介護相談室」にお ける相談件数は年々増加 しており、令和4年度の相 談件数は、令和3年度から 倍増していることから、「ま ちかど介護相談室」の認 知度も徐々に高まってい ると考えられる。 以上のことから、総合 的な地域ケアの充実が図 られているため、「順調」と 判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の 促進事業については、高 齢化が進み、成年後見 制度の利用者が増加す ることを踏まえ専門職 後見人の不足が予想さ れるため、市民後見人 の養成を促進し、安定 した成年後見人の確保 を図る必要がある。	権利擁護・市民後見促進 事業については、高齢化の 進展や認知症高齢者の増 加に伴う専門職後見人の 不足に対応するため、市 民後見人の担い手を育 成する養成研修を継続 して実施する。また、 研修修了者の活動の場 を確保するため、法人 後見業務を行っている 機関への支援を継続し て行う。 成年後見制度中核機 関運営事業については、 成年後見制度の公的 相談窓口として市民に 広く周知し、利用促進 に努めるとともに、地 域連携ネットワークの 連携を広げ、後見人 や被後見人への支援を 継続する必要がある。 地域包括支援センター 運営事業については、 地域に共通する課題の 発見・把握、地域関係 者等との連携強化によ り地域包括ケアシステ ムの構築に取り組むと ともに、より早く適切 な支援へつなぐため に、相談機関である地 域包括支援センターや 地域の身近な相談拠 点である「まちかど 介護相談室」のPRを 引き続き積極的に行 う。また権利擁護に 関する相談、とりわけ 虐待に関する相談が 近年増加傾向にある ことから、虐待等の困 難事例への対応の強化 やサービスの質を確保 するため、人材の育成 や効率的な人員配置に よる相談体制・機能の 充実及び関係機関との 連携に努める。 地域リハビリテーシ ョン支援体制推進事 業では、医療機関等 の協力を得てリハビ リテーションに関する 相談支援や支援者の 人材育成、地域住民 への介護予防啓発等 に取り
	22	③ ⑩ ⑪ ⑰	成年後見制度 中核機関運営 事業	長寿 社会 対策 課 障害 支援 課	成年後見制度利 用促進に関する法 律に基づき、成年 後見制度の利用が 必要な認知症高 齢者や知的障害・ 精神障害のある 人で判断能力が 十分でない人の より一層の制度 利用を促進する ため、地域連 携ネットワーク による成年被 後見人等及び 成年後見人 に対する支援、 制度普及のた めの啓発活動 を実施する中 核機関を運営 する。	地域連携ネット ワークにかかる 関係者との協 議（協議会等） 開催回数	—	目標 5 回	実績 3 回	7 回	成年後 見制度 の普 及・利 用促進	6,300	9,309	9,301	3,075	順調	中核機関において、成年後 見制度普及のための啓発活 動や後見人への相談等の業 務を行った。また、地域連 携ネットワークにかかる 関係者との協議開催回数 が目標を達成したので 「順調」と判断。	順調	【課題】 権利擁護・市民後見の 促進事業については、高 齢化が進み、成年後見 制度の利用者が増加す ることを踏まえ専門職 後見人の不足が予想さ れるため、市民後見人 の養成を促進し、安定 した成年後見人の確保 を図る必要がある。	



令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）						
23	③ ①		地域包括支援センター運営事業	地域福祉推進課	<p>地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。</p> <p>本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。</p>	地域包括支援センターの認知度（北九州市高齢者等実態調査より）	53.0% （H28年度）	目標	単年度目標 設定なし	H28年度水準 からの上昇					<p>令和4年度は、感染対策と社会活動の両立を図る動きもあり、地域包括支援センターにおける相談件数（R3：219,949件→R4：226,059件）及び地域における啓発活動の件数（R3：46,151人→R4：49,948人）は令和3年度より増加している。</p> <p>また、地域包括支援センターの受付時間外（土曜日や日曜日等）でも相談者が気軽に立ち寄れる介護等の相談窓口として、公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の会員施設のうち約50か所に設置した「まちかど介護相談室」における相談件数も、平成30年12月の設置以降、年々増加しており、令和4年度の相談件数は679件と令和3年度の327件から倍増している。</p> <p>増加する相談を受け留め、高齢者の困りごとや不安に寄り添うことが出来ていることや、成果指標とする地域包括支援センターの認知度が前回調査（令和元年度）より上昇しており、過去3年間の啓発活動の成果が表れていることから、「順調」と判断。</p>	<p>成年後見制度中核機関運営事業については受任調整や後見人支援などを行う地域連携ネットワークの連携強化を図る必要がある。</p> <p>地域包括支援センター運営事業においては、後期高齢者人口の増加により、相談内容は複雑化し、相談は長期化する傾向にある。これらの相談に対し、適切な支援を継続していくためには、地域ケア会議の活用や研修等の充実による人材の育成及び効率的な人員配置による相談体制・機能の充実を図ることが重要となる。また、「地域包括支援センター」は、高齢者の相談窓口としてだけではなく、介護者の相談窓口としての機能も担っているが、このことが介護をする世代に十分に周知されていない。課題を早期に見出し、相談に繋げていくためには、高齢者だけではなく、幅広い世代に「地域包括支援センター」や「まちかど介護相談室」を積極的にPRしていくことが必要である。</p> <p>地域リハビリテーション支援体制推進事業については、ケアマネジャー等に対し事業の周知を行い、活用の促進を図る必要がある。</p>	<p>組み、地域リハビリテーションの推進を図る。</p>	
24	③ ①		地域リハビリテーション支援体制推進事業	地域リハビリテーション推進課	<p>高齢者やその家族のニーズに応じた質の高い相談支援を行うことが出来るよう、地域リハビリテーション支援拠点を設置するとともに、医療機関や介護サービス事業所等の協力を得て、リハビリテーションに関する相談支援や支援者の育成・活用等に取り組む。</p>	北九州市地域リハビリテーション支援センターへの相談件数	440件 （R3年度）	目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし					<p>新型コロナウイルス感染症の影響で活動制限される中、相談件数は概ね維持できているため「順調」と判断。</p>			
								実績	440 件	430 件	650件 （R5年度）	14,870	15,700	15,145	13,375	順調		
								達成率	—	99.6 %								

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画		【Do】 実施		【Check】 評価										【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度 決算額 （千円）	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度		中期 目標	予算額 （千円）							決算額 （千円）
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	25	⑤	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	目標	34,412 人	35,296 人	35,912 人 (R5年度)	45,939,190	50,065,127	46,605,630	156,440	順調	利用したいサービスが受けられないといった介護サービスの提供量などに関する苦情もほとんどなく、利用者に対し、適切なサービスが行われていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 介護サービス及び介護予防サービスの提供や施設整備の取組が適切に行われている。また、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、介護予防の取組の動機付けにつながる成果が見られた。 住み慣れた地域での生活を支援する取組が行われているため、「順調」と判断。  【課題】 介護サービス等給付については、今後増加すると予想されるサービス需要に対し、引き続きサービス提供体制の確保が必要である。 公募による介護保険事業等の整備については取組を行っているが、介護の質の観点から事業者の選定を行うことや、選定事業の進捗が社会経済情勢に左右される等の課題がある。 介護予防・生活支援サービスについては、生活支援型サービスの提供体制において、利用者の状況に応じるのはもとより、介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO法人等、多様なサービス提供者を確保していくことで、市の実情に合わせた事業実施をしていくことが必要である。 生活支援体制整備事業については、住民主体による見守り、支え合いを実現するために、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細やかな支援を行っているが、地域市民の合意形成のためには相応の時間を要する。 地域の課題は多様化しており、地域の住民だけでは解決できない課題も多い。実施予定である重層的支援体制整備事業における地域づくりを見据え、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。	介護保険の在宅サービスの提供については、介護が必要な人に在宅サービスが安定的に提供されるよう、「(仮称)第3次北九州市いきいき長寿プラン(令和6年度～令和8年度)」に沿った支援を行う。 特別養護老人ホーム等の整備については、「(仮称)第3次北九州市いきいき長寿プラン(令和6年度～令和8年度)」を踏まえた整備を実施する。整備にあたっては、事業主体となる民間事業者を公平に選定するための公募を実施する。 介護予防・生活支援サービス事業については、引き続き市民及び事業者等関係者への周知に努めるとともに、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう従業者、事業所の確保等、環境整備を行う。
							実績	34,160 人	34,378 人										
							達成率	99.3 %	97.4 %										
26	⑤	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、第2次北九州市いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	特別養護老人ホームの定員数	目標	5,574 人	5,574 人	5,687人 (R5年度)	38,958	22,400	0	55,750	順調	第2次北九州市いきいき長寿プランの整備目標の達成に向けて、特別養護老人ホーム等の公募を実施した。 既設認知症グループホームの廃止等による定員数の減少はあるものの、整備については概ね「順調」と判断。	順調			
					実績	5,574 人	5,574 人												
					達成率	100.0 %	100.0 %												
					認知症グループホームの定員数	目標	2,352 人	2,352 人	2,406人 (R5年度)										
				実績	2,325 人	2,316 人													
				達成率	98.9 %	98.5 %													
27	⑤	介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課	認知症支援・介護予防センター	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供	目標	—	—	自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供	2,333,347	2,917,040	2,290,575	47,200	順調	「介護予防・生活支援サービス事業（予防給付型・生活支援型）」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降サービス提供件数が漸減している。また、サービス提供の対象である要支援認定者数自体も減少している中、生活支援型の提供割合は同程度を保っており、ケアマネジメントにより、利用者に対し適切なサービスが提供されている。 「介護予防・生活支援サービス事業（短期集中予防型サービス）」については、既存の訪問・通所連動コース及び訪問コースに加え、令和4年度に栄養訪問コースをモデル実施し、サービス強化に向けての検討を進め、ニーズに合わせたサービス提供ができてきている。保健・医療の専門職が期間を限定して関与することにより、介護予防の取組の動機付けにつながる成果が見られている。 以上のことから、「順調」と判断。	順調		
						実績	—	—											
						達成率	—	—											
					「住民主体型」に取り組む箇所数 ※中期目標改訂（R5年度目標設定時）	目標	8 カ所	11 カ所	14カ所 (R5年度)										
				実績	11 カ所	15 カ所													
				達成率	137.5 %	136.4 %													

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度 決算額 （千円）	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度		R4年度		中期 目標	予算額 （千円）						
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	28	⑤ ⑪	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数	0校区 (H29年度)	目標 前年度比 (7校区) 増	実績 11 校区	15 校区	前年度比増	107,299	113,374	108,269	13,700	大変順調	校区において、地域ごとの特性に応じた、協議体づくり、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数については、4校(地)区で新たに活動が始まったため、「大変順調」と判断。		
	29	⑤ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	43% (R1年度)	目標 単年度目標 設定なし	実績 —	42.2 %	R5年度中に目標設定予定	9,163	11,144	10,717	3,075	順調	認知症サポーター養成講座の定期開催や土日・夜間の講座開催を実施することで、受講者数が令和3年度と比較し、2,962人増加しており、伸びを維持できているため「順調」と判断。	【評価理由】 認知症サポーター養成講座受講者数はおおむね例年通りの実績であり、講座受講者数は10万人を突破した。また、SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。	認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や認知症サポーターの活動機会の拡大といった相談支援体制の構築、そして安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。
	30	⑤ ⑪	認知症高齢者等安全確保事業	認知症支援・介護予防センター	認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、GPSを活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者の安全確保に取り組む。	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標 —	実績 —	—	—	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	2,427	4,527	3,861	3,075	順調	SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。	

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)							決算額 (千円)
II-2- (2)-① 生涯を通じた 支援体制の構築	31	⑥	障害福祉サービス等給付費（訪問系、日中活動系サービス、施設系サービス等の提供）	障害者支援課	障害のある人や障害のある子どもが基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 適切な障害福祉サービスの提供	適切な障害福祉サービスの提供	生涯を通じた支援体制の構築	32,813,002	35,272,939	35,212,663	55,750	順調	すべてのサービスについて一定程度のニーズがあり、適切な障害福祉サービスの提供を行ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害の特性に配慮した適切なサービスの提供に努めており、支援機関職員等を対象とした研修会等も継続的に開催できている。 難病相談支援センターの周知や、研修会等への参加により職員のスキルアップを図るなどの取組により、相談件数が令和3年度と比べ増加した。 一貫した支援体制の構築に向けた取組が行われているため「順調」と判断。  【課題】 個々の多様なニーズに対応する支援を提供する体制の整備、利用者が必要とするサービスの適正な実施、医療的ケアが必要な子どもが利用可能な事業所の整備が必要である。 障害者基幹相談支援センターについては、認知度をさらに向上させるとともに、複雑・多様化する相談に対応するため、人材の育成や組織体制の強化が必要である。 地域生活移行促進事業は、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。 難病相談支援センターでは、今後も継続して認知度の向上を図るとともに、相談者への適切な支援ができるよう職員のスキルアップが必要である。	障害福祉サービス給付費については、障害のある人、障害のある子どもが住み慣れた自宅等、地域で生活していく上で必要な支援であるため、今後も継続して事業を行う。利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、適切なサービス利用の決定やサービス提供事業所への助言・指導を行う。 医療的ケア児等コーディネーター事業については、医療的ケアを必要とする子ども及びその家族への相談対応等の支援が求められていることから、今後も継続して事業を行う。 障害者相談支援事業については、支援機関職員等に対して、引き続き研修会等を開催し、関係機関の連携強化を図るほか、広報活動をより推進し、認知度の更なる向上を図る。また、障害者及び家族の悩みに対しては、引き続き訪問支援（アウトリーチ）など丁寧な相談支援を実施することにより、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。 地域生活移行促進事業は、地域生活での受け皿となるグループホームの充実のため、引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続する。 発達障害者支援事業については、相談支援を継続し、市民に対する普及啓発を行う。難病相談支援センター運営事業では、難病相談支援センターの継続した周知に努めると共に、相談者への適切な支援ができるよう職員のより一層のスキルアップを図る。
	32	⑥	医療的ケア児等コーディネーター事業	障害者支援課	保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対し、サービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐため、医療的ケア児コーディネーターを配置するもの。	コーディネーターの配置	—	目標   名     名	実績   名     名	コーディネーターの配置	3,520	3,850	3,850	4,075	順調	令和3年度に引き続き、医療的ケア児コーディネーターを総合療育センター内に配置したため、「順調」と判断。			
	33	⑥	障害者相談支援事業	障害者支援課	(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、総合相談窓口として訪問支援（アウトリーチ）を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への支援、啓発などを行う。 (2) 総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。 (3) 障害者虐待相談員（会計年度職員）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。 (4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。	障害者基幹相談支援センターの相談件数	22,086件 (H29年度)	目標 H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持（毎年度）	121,895	128,992	103,798	2,845	順調	障害者基幹相談支援センター職員の相談スキル向上により、複雑・多様化する相談に対して慎重かつ丁寧な対応を行った結果、継続的な相談件数は減少傾向にあるが、令和3年度と同水準を維持している。 また、支援機関等職員を対象にした研修会等を継続的に開催している（R3年度：28回、R4年度：20回）。 多職種の支援者が参加しており、順調に関係機関の連携強化がなされているため、「順調」と判断。			
								実績 15,847 件	15,563 件										
								達成率 71.8 %	70.5 %										

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）	決算額 （千円）						
34	③ ⑩		地域生活移行 促進事業	障害者 支援課	<p>障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	生涯を通じた支援体制の構築	目標	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	1,499	3,000	1,000	1,065	順調	入所施設からの地域生活への移行者数が目標を概ね達成したため、「順調」と判断。			
							実績	—	—										達成率
34	③ ⑩		地域生活移行 促進事業	障害者 支援課	<p>障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	入所施設からの地域生活への移行者数	目標	R1年度末の施設入所者数から41人以上	R1年度末の施設入所者数から61人以上	R1年度末の施設入所者数から82人以上（R5年度）	1,499	3,000	1,000	1,065	順調	入所施設からの地域生活への移行者数が目標を概ね達成したため、「順調」と判断。			
							実績	41 人	57 人										達成率
35	③ ⑩		発達障害者総 合支援事業	精神 保健・ 地域 移行 推進課	<p>(1) 発達障害者支援センター「つばさ」において、発達障害のある人及びその家族等の相談に応じ、必要な情報を提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。発達障害について普及・啓発活動を行う。 (2) 発達障害者支援地域協議会を設置し、発達障害のある人及びその家族に対する有効な支援手法の確立を図る（令和3年度より新たに、専門部会を設置）。</p>	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	目標	1,200 人	1,200 人	1,200人以上（毎年度）	37,460	36,263	35,545	9,050	順調	相談実人数は若干減少しているが、研修なども工夫して実施しており、適切な支援を維持しているため、「順調」と判断。			
							実績	787 人	776 人										達成率

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)							
	36	⑥	難病相談支援センター運営事業	難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	相談機関を利用したことがない難病患者の割合の減少（北九州市障害児・者等実態調査より）	54.5% (R2年度調査結果)	目標 単年度目標 設定なし	実績 —	達成率 —	R2年度比減 (R7年度調査結果)	18,312	22,099	15,268	20,950	順調	北九州市難病サービスガイドやリーフレットを作成・配布したり、ホームページ・Facebook等で情報発信を行う等の方法により、難病相談支援センターを周知した。 難病患者及びその家族等からの相談支援をより確実に行うことができるよう、研修会等への参加による職員のスキルアップを図った。 北九州市難病相談支援センターへの相談件数が、令和3年度の1,366件から1,609件へと増加した。 以上のことから「順調」と判断。			
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	37	⑥	若者がん患者在宅療養生活支援事業	難病相談支援センター	若年者の末期がんと患者に対し、患者及びその家族の身体的・経済的不安の軽減を図るため、在宅療養に必要な在宅サービス利用料の一部を助成する。	在宅医療サービス費用の助成の実施	—	目標 助成の実施	実績 助成の実施	達成率 —	事業の周知	94	2,355	73	7,550	順調	若年の末期がんと患者に対して、在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成するとともに、北九州市医師会に所属している診療所等にチラシを送付し、事業周知を図ったことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 若年の末期がんと患者に対する助成を実施し、事業周知を図った。 障害者就労支援事業では、障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数が目標の9割を超え、福祉施設から一般就労への移行件数については目標を達成することができた。 入所施設からの地域生活への移行者数も目標を概ね達成しているため、「順調」と判断。  【課題】 若者がん患者在宅療養生活支援事業については、対象者が若年者であることから終末期医療への切り替えの決断に時間を要する場合、対象者が自身の余命について知らされていない場合等、自ら利用を希望する場合を除き、事業周知には相当の配慮が必要な場合があり、利用対象者への積極的な事業PRが難しい。 障害者就労支援については、障害者雇用促進法の改正により、民間企業の法定雇用率が、令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%と段階的に引上げられることから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、更なる取組の充実を図る必要がある。障害者ワークステーション事業については、会計年度任用職員として雇用している障害のある	若者がん患者在宅療養生活支援事業については、利用対象者に事業内容が伝わるよう、引き続き医療機関を中心に事業の周知を行っていく。 障害者就労支援については、障害のある人の更なる雇用促進を図るため、新たな職場開拓や企業の意識啓発および就労移行支援事業等に対する効果的な支援を行うとともに、「障害者ワークステーション北九州」においては、民間企業等への就職につなげるための取組を継続して行う。 地域生活移行促進事業は、地域生活での受け皿となるグループホームの充実のため、引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続する。
	38	⑥	障害者就労支援事業	障害福祉企画課	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標 90 人	実績 97 人	達成率 107.8 %	90人 (毎年度)	37,283	43,991	43,506	6,220	順調	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は82人で、達成率が9割を超えた。 また、福祉施設から一般就労への移行件数は305人であり、目標を達成できたため、「順調」と判断。			
						福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (H26年度)	目標 255 人	実績 254 人	達成率 99.6 %	255人 (R5年度)									

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度		R4年度		中期 目標	決算額 (千円)							予算額 (千円)	決算額 (千円)	
39	⑧		障害者ワークステーション事業	障害福祉企画課	保健福祉局障害福祉企画課内に設置した「障害者ワークステーション北九州」において、会計年度任用職員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標	2 人	2 人	2 人	2 人	7人 (R3年度からR7年度までの累計)	263	468	163	7,650	順調	令和3年度に任期が満了となった会計年度任用職員2名が民間企業への就職につながった。（令和4年度の任期満了者はなし） 以上のことから達成率が100%となったため、「順調」と判断。	人を民間企業等への就職につなげるため、関係機関と連携しながら取組を継続していく必要がある。 地域生活移行促進事業は、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。		
40	③ ①		地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	1,499	3,000	1,000	1,065	順調	入所施設からの地域生活への移行者数が目標を概ね達成したため、「順調」と判断。			
						入所施設からの地域生活への移行者数	1,356人 (R1年度末施設入所者数)	目標	R1年度末の施設入所者数から41人以上	R1年度末の施設入所者数から61人以上			R1年度末の施設入所者数から82人以上 (R5年度)									
								実績	41 人	57 人												
								達成率	100.0 %	93.4 %												

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画		【Do】 実施		【Check】 評価										【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）	決算額 （千円）						
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	41	③	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	難病相談支援センター	がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的とし、がん治療に伴う外見の変化の苦痛を軽減するケア（アピアランスケア）として、医療用ウィッグや補整具などを購入する市民に対して、その購入費用の一部を助成する。	がん患者の医療用ウィッグ等購入費用の助成の実施	—	目標	助成の実施	助成実施にかかる体制の整備（R5年度）	—	7,000	8,363	7,550	順調	①市内の20の病院にチラシ等を配布し、事業周知を図った。 ②助成件数 令和3年度280件 令和4年度537件 ③がん患者から医療用ウィッグ等の相談により確実に対応できるよう、研修会への参加により職員のスキルアップを図った。 以上のことから、「順調」と判断。			
	42	⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人（H24年度）	目標	前年度（775人）比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	31,326	55,490	56,664	3,635	順調	障害者スポーツ教室等については、開催回数は74回と目標としていた125回には達しなかったが、参加者数を大幅に増やすことができた。 加えて、北九州市障害者スポーツ大会について、参加者数は目標を達成することが出来なかったものの、令和2年度以降中止していた大会を開催することが出来たため、「順調」と判断。	障害者スポーツ大会やスポーツ教室及び障害者芸術祭を予定通り開催し、目標や令和3年度実績と近い数値、もしくは超えることができた。 以上のことから、社会参加の促進を推進することができたため、「順調」と判断。	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業については、利用対象者に事業内容が伝わるよう、引き続き医療機関を中心に事業の周知を図っていく。 障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。
	43	⑩	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉企画課	障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展数	113点（H24年度）	目標	216 点	226 点	236点（R5年度）	7,155	8,155	7,355	1,040	順調	芸術祭の出展数に関しては、令和3年度の実績数よりは少ないが、目標に近い点数となった。 ステージイベントに関しては、令和3年度と同数の来場者数があり、新型コロナウイルス感染症以降、安定した集客数を維持しているため、「順調」と判断。	障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある人の芸術、文化活動を通じた社会参加の促進と障害への理解を深めるため、引き続き参加者数、来場者数の増加を図る必要がある。	
					障害者芸術祭来場者数	640人（H24年度）	目標	前年度比（0人）増	前年度比増	障害者芸術祭来場者数の拡大									
							実績	766 人	1,138 人										
							達成率	98.8 %	148.6 %										
							実績	0 人	155 人	535人（R5年度）									
							達成率	0.0 %	29.5 %										
							目標	260 点	225 点										
							達成率	120.4 %	99.6 %										
							実績	1,300 人	1,300 人										
							達成率	—	100.0 %										



令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)							決算額 (千円)
II-2-(3)-① 生活習慣病の 予防・重症化 予防	44	⑥	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	<p>がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。</p> <p>また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。</p>	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	84.2 (H27年度)	目標 前年度比 (75.7) 減少	74.4 (R5年度)	74.4 (R5年度)	647,474	494,041	654,020	33,650	順調	<p>75歳未満のがんの年齢調整死亡率は令和3年度報告値より増加しているものの、コロナ禍による検診の中止や受診控えによるがんの発見の遅れなどの影響が考えられる。</p> <p>このことに対して、事前予約制による集団検診の実施など、市民が安心して受診できる体制の整備を行い、また様々な受診促進事業の効果によって、受診者数は順調に伸びている。</p> <p>そのため、「順調」と判断。</p>	順調	<p>【評価理由】 集団検診における複数の健（検）診実施や、「集団検診予約センター」で受診勧奨を行い、効率的な受診機会の確保に努めるなど、受診率向上の取組を積極的に行った結果、がん検診は令和3年度よりも受診者数（受診率）が上昇した。</p> <p>また、特定健診は特定保健指導及び特定保健指導非対象者への保健指導実施率が上昇したことにより、高血圧症や血糖コントロール不良者の割合が減少した。</p> <p>そのため、「順調」と判断。</p>	<p>がん検診クーポン事業における受診勧奨の強化や、特定健診における新規加入者への受診券送付・未受診者対策など、がん検診・特定健診の受診率向上のため、効果的な受診勧奨・受診促進事業を引き続き実施する。</p> <p>また、受診後の適切なフォロー体制の充実を図る。</p>
	45	⑥	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。</p>	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	0.92% (H28年度)	目標 0.74 %	0.70 %	0.65% (R5年度)	0.65% (R5年度)	608,679	802,383	596,290	34,800	順調	<p>「高血圧症該当者の割合」「血糖コントロール不良者の割合」とともに目標には届かなかったものの、いずれもその割合が令和3年度から減少しているため「順調」と判断。</p>	順調	<p>【課題】 がん検診の更なる受診率向上のため、未受診者の実態把握を行うなど、より効果的な受診勧奨方法について検討中である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、控えられてきた特定保健指導の実施が可能になったことから、高血圧症や血糖コントロール不良者の更なる割合減少のためにも、市医師会等の関係機関と連携し、保健指導率の上昇を目指す必要がある。</p>
					受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	1.13% (H28年度)	目標 0.93 %	0.92 %	0.82% (R5年度)	0.82% (R5年度)									
							実績 1.02 %	0.96 %											
							達成率 62.2 %	62.9 %											
							目標 0.93 %	0.92 %											
							実績 1.27 %	1.09 %											
							達成率 63.4 %	81.5 %											

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）						
II-2-(3)-② 食育及び 口の健康 づくりの 推進	46	③	歯科保健の 推進	健康 推進 課	<p>歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。</p> <p>乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健（検）診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。</p>	3歳児でむし歯のない者の割合	76.9% (H28年度)	<p>目標</p> <p>H28年度比増 80.0 %</p> <p>実績</p> <p>86.8 % 87.7 %</p> <p>達成率</p> <p>112.9 % 109.6 %</p>	80.0% (R5年度)	120,939	128,378	117,688	22,300	順調	<p>1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は、令和3年度と比較し、減少したものの、経年比較で見ると増加傾向にある。また、3歳児でむし歯のない者の割合は令和3年度と比較し、増加している。さらに、歯周病（歯周疾患）検診の受診率についても、増加していることから、「順調」と判断。</p>	<p>【評価理由】</p> <p>1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は、令和3年度との比較では減少しているが、経年比較では増加傾向にある。また、3歳児でむし歯のない者の割合、歯周病（歯周疾患）検診受診率は増加している。</p> <p>食育の推進については、地域食育講座等の開催回数が197回と目標の200回を概ね達成した。</p> <p>以上のことから「順調」と判断。</p> <p>【課題】</p> <p>歯科保健の推進については、未受診者に対する受診勧奨を継続するとともに医科歯科連携を図る必要がある。</p> <p>若い世代への食育が課題であるため、若い世代への啓発が必要。</p>	<p>歯科保健については、引き続き歯科疾患の早期発見・早期治療を目的とした歯科健（検）診や情報提供、普及啓発活動を実施することにより、歯と口の健康づくりの推進を図る。また、新たな取組として、若い就労世代の歯と口腔の健康づくりに取り組み、切れ目のない歯科口腔保健の推進を目指す。</p> <p>食育の推進については、地域に密着した普及啓発活動を行うボランティア（食生活改善推進員）の育成、円滑な活動のための支援を行う。関係団体との連携を強化し、様々な場での情報発信に努めるとともに、無関心層を含めた食育を推進する。</p> <p>また、健康づくり応援店の利用・登録促進を図る。</p>	
					毎日の食事をおいしいと思う人の割合（健康づくり実態調査より）	63.4% (H28年度)	<p>目標</p> <p>H28年度比増 H28年度比増</p> <p>実績</p> <p>— 56.8 %</p> <p>達成率</p> <p>— 89.6 %</p>	H28年度 比増 (R5年度)										
47	③		食育の推進	健康 推進 課	<p>地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。</p>	食育に関心を持っている人の割合	77.9% (H29年度)	<p>目標</p> <p>単年度目標 設定なし 単年度目標 設定なし</p> <p>実績</p> <p>— 74.8 %</p> <p>達成率</p> <p>— —</p>	90%以上 (R5年度)	3,239	7,881	5,009	17,800	順調	<p>地域食育講座等の開催数は197回と目標の200回にはわずかに及ばなかったが、令和3年度以上の実施回数であり、目標数に対し、95%以上を達成したため、「順調」と判断。</p>			

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性				
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）							決算額 （千円）			
II-2- (3)-③ 豊かな 社会生 活を営 むため のここ ろと体 の健康 づくり	48	⑤ ⑪ ⑰	地域における 健康づくり・ 介護予防の推 進	認知支 援・介 護予 防セ ンター	さまざまな高 齢者が効果的に介護 予防に取り組むこと ができるよう に、心身機能の状 態や程度に合わせたプログラムを開 発・提供し、より 多くの高齢者に対 して介護予防の機 能強化を図る。ま た、ひまわり太極 拳や公園の健康遊 具など介護予防 ツールの普及・指 導技術を学ぶ講座 等の実施や食生活 改善推進員による 訪問事業の実施、 食生活改善推進員 協議会が実施する 「ふれあい昼食交 流会」への開催支 援により、身近な 地域で介護予防活 動を普及・啓発す る役割を担う実践 者を育成・支援し、地域活動の充 実を促進する。	健康づくりや介護 予防のために取り 組んでいることが あると答えた高齢 者の割合（北九州 市高齢者等実態調 査より）	62.6% (R1年 度)	目標 単年度目標 設定なし	R1年度比増				R5年度 中に目 標設定 予定	65,498	81,569	69,067	10,575	順調	成果指標は目標に及ばな かったものの、教室の参加者 数が令和3年度と比べて、 3,072人から3,721人と伸びて きているため「順調」と判 断。	順調	【評価理由】 健康づくりや介護予防に関 するプログラムを実施するこ とができている。フレイル対 策強化についても、健康教育 の実施回数は目標数以上実施 できている。後期高齢者の データヘルスの推進において は、KDBシステムを活用し対 象者を抽出し、対象者への保 健指導を100%実施すること ができた。 自殺対策事業では、自殺死 亡率が目標に達しなかったも の、養成したゲートキー パーの人数（3,045人）及び 市民・関係機関等への広報・ 啓発活動実施回数（187回） は目標の1,000人と50回を大 きく上回った。 以上のことから、「順調」 と判断。  【課題】 介護予防及びフレイル対策 の強化については、通いの場 等における介護予防活動を充 実させ、健康無関心層でも取 り組みやすい環境づくりを進 めるため介護予防活動実践者 の養成を継続する。 自殺対策事業は、本市の自 殺死亡率を単年で見ると増減 を繰り返しているが、令和2 年以降は増加傾向にあり、引 き続き自殺者を減らすための 様々な事業の実施が必要。 後期高齢者のデータヘルス の推進においては、後期高齢 者健康診査の受診率が低いた め、本来支援が必要な対象者 の抽出が十分にできていな い。ポピュレーションアプ ローチと連動して、健診受診 率を向上していく必要があ る。	地域における健康づくり・ 介護予防については、引き続 き効果的なプログラムを提供 するとともに、地域の介護予 防活動を普及・啓発する実践 者の活動を地域に根付かせ て、健康づくり・介護予防の 意識を高める。 新しい介護予防・健康づく り事業については、ふくおか 健康づくり県民運動の動向を 踏まえて実施を検討する。 自殺対策事業については、 本市関係機関等とも連携を図 りながら、引き続き総合的な 自殺対策を継続していく。ま た、自殺の状況を分析しなが ら、年代別や職業別等、それ ぞれの課題に応じた対策を検 討していく。 後期高齢者のデータヘルス の推進においては、引き続 き、保健指導対象者への効果 的な保健指導を行う。
	49	⑤ ⑪	新しい介護予 防・健康づく り事業	認知支 援・介 護予 防セ ンター	平成30年度の一 般介護予防事業と して実施した「新 しい介護予防プロ グラム提供事業」 の成果を踏まえ、 ふくおか健康づく り県民運動と連携 して、幅広い年齢 層（18歳以上）を 対象にした介護予 防・健康づくり事 業を行う。	教室終了時に「今 後も習慣的に運動 する」と答えた割 合	—	目標 90 %	90 %				90% (R5年 度)	38,794	52,000	50,470	10,575	順調	教室終了時に「今後も習慣 的に運動する」と答えた割合 が目標の90%を上回ったため 「順調」と判断。			
	50	⑤	フレイル対策 強化事業	認知支 援・介 護予 防セ ンター	高齢者の通いの 場等での介護予防 の取組に加え、地 域の健康課題に基 づいた健康教育や 健康相談を実施す ること、疾病予防 、重症化予防を 図り、フレイル対 策を強化する。	平均自立期間の延 伸（要介護2以 上）	男性： 78.8年 女性： 83.5年 (H30年 度)	目標 単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	H30年度 比1年延 伸 (R5年 度)				5,822	7,300	4,314	10,575	順調	令和4度における平均自立 期間（要介護2以上）は、男 性：79.4年、女性：84.2年と 目標値に近づいているため、 「順調」と判断。			

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画		【Do】 実施		【Check】 評価										【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度 決算額 （千円）	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性		
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度		中期 目標	予算額 （千円）							決算額 （千円）	
51	㊦		自殺対策事業	精神保健福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	19.04人 (H27年)	目標 13.33人以下	実績 17.89人	13.33人以下	19.54人	R8年までにH27年比30%以上削減 (13.33人)	18,720	26,067	22,220	20,225	やや遅れ	養成したゲートキーパーの人数（3,045人）及び市民・関係機関等への広報・啓発活動実施回数（187回）は目標の1,000人と50回を大きく上回ったが、自殺死亡率について目標達成率が6割を下回ったため、「やや遅れ」と判断。		
52	㊦		後期高齢者のデータヘルスの推進	健康推進課	本市の高齢者の生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や介護予防・フレイル予防を一体的に実施し、市民の健康寿命の延伸を推進する。KDBシステムを活用して、健康課題を分析・把握し、対象者を抽出して、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業、介護予防事業・フレイル対策を接続させ、福岡県等と連携しつつ、効果・効率的に実施する。	平均自立期間の延伸（要介護2以上）	男性：78.8年 女性：83.5年 (H30年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	単年度目標設定なし	—	H30年度比1年延伸 (R5年度)	12,938	17,330	13,223	17,150	順調	保健指導実施率は100%であり、保健指導を行った対象者の改善率（高血圧：50.8%、高血糖：50.0%）も50%以上であるため、「順調」と判断。		
II-2-(3)-④			個人の健康づくりを支える環境の整備			自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	72.7% (H28年度調査結果)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	H28年度比増	78.4%	R5年度中に目標設定予定	19,491	32,000	21,962	4,825	順調	健康マイレージ事業への参加者（1,064人）は目標（1,417人）に届かなかったが、健康マイレージ事業のパンフレットにおいては、ポイント事業の案内のほかに、健康維持や介護予防に必要な「健診の受診」「正しい食生活」「禁煙」等の普及啓発を行っており、成果指標も目標を達成したことから「順調」と判断。	【評価理由】 健康マイレージ事業の参加者は減少傾向にあるものの、健康づくりアプリにおいては、利用者は堅調に伸びている。 市民センターを拠点とした健康づくり事業では、事業を実施するまちづくり協議会が増加し、令和5年度において全団体を事業を取り組む目途が立った。 受動喫煙防止対策事業は制度周知のため、飲食店事業者等向けに出前講演を実施し、制度周知を行った。また、説明会参加者数の達成率が200%を超えた。 介護支援ボランティア事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動機会が減少したものの、登録者数は令和3年度と同程度であった。 地域リハビリテーション活	健康マイレージ事業及びICTを活用した健康づくりインセンティブ事業については、事業統合等により効率的・効果的な事業実施を図る。 受動喫煙防止対策、たばこ対策促進については、改正健康増進法に基づいた受動喫煙対策に係る支援や喫煙専用室等の設置・運用時における相談指導を行うとともに、たばこの健康影響等に関する普及啓発を引き続き実施する。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、地域の実情に応じた健康づくり活動を促進するため、引き続き実施する。また、取組を長年継続している団体については、地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価のPDCAサイクルをより効果的に実践できるよう支援を行う。
53	㊦	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	68.3% (H28年度調査結果)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	H28年度比増	59.6%	R5年度中に目標設定予定									
							目標 単年度目標設定なし	実績 —	H28年度比増	87.3%										

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)						
54	⑤		健康（幸）寿命 プラス2歳の 推進	健康 推進 課	健康（幸）寿命 プラス2歳を推進す るため、スマート フォンアプリ等を 活用した健康管 理、高血圧や糖尿 病の予防・啓発を 総合的に実施し、 市民の健康づくり を支援する。	健康寿命 (厚生労働省研究 班報告より)	男性 71.93歳 女性 74.01歳 (H28年 度調査 結果)	目標 単年度目標 設定なし	H28年度比2 歳延伸	R5年度 中に目 標設定 予定	2,766	4,936	2,986	14,325	やや 遅れ	健康寿命について、女性は +1.62歳と目標の81.0%を達 成したものの、男性におい ては+0.01歳と目標の0.5% の達成となったため、「やや遅 れ」と判断。		動支援事業では、健康づくり や介護予防のために取り組ん でいることがあると答えた高 齢者の割合が目標値の95%に 達した。 以上のことから、個人の健 康づくりを支える環境の整備 が推進できたため「順調」と 判断。  【課題】 健康づくりインセンティブ (「健康マイレージ事業」と 「ICTを活用した健康づくり インセンティブ事業」)につ いては、参加者の減少が続く 健康マイレージ事業の実績を 踏まえ、事業統合などにより 効率的・効果的なインセン ティブ事業実施を検討する必 要がある。 受動喫煙防止対策事業につ いては、改正健康増進法を踏 まえて、市民からの苦情、施 設管理者等からの相談に適切 に対応するための体制整備及 び飲食店以外のオフィス、工 場等第二種施設の職場におけ る受動喫煙防止対策を強化し ていくことが必要である。た ばこ対策促進事業は、受動喫 煙防止の観点とあわせ、COPD などたばこの健康への影響や 禁煙支援の周知・啓発を強化 する必要がある。 市民センターを拠点とした 健康づくりについては、地域 の少子高齢化が進み、事業を 継続することが困難になるこ とが推測され、市民主体の健 康づくり活動が充実し、継続 できるよう支援する必要がある。 介護支援ボランティア事業 は、活動者及び受入施設の活 動機会の増加に向けて検討を 行う。	介護支援ボランティア事業 については、活動者及び受入 施設の活動機会の増加に向け て検討を行うとともに、情報 発信に努める。 地域リハビリテーション活 動支援事業については、地域 の住民主体活動を継続して実 施する。
55	⑥ ⑩ ⑰		市民センター を拠点とした 健康づくり事 業	健康 推進 課	市民センター等 を拠点として、市 民が主体となって 地域の健康課題に ついて話し合い、 目標設定、計画づ くり、実践、事業 評価を一つのサイ クルとした健康づ くり事業を、まち づくり協議会が健 康づくり推進員の 会、食生活改善推 進員協議会と連携 し、医師会、歯科 医師会、薬剤師 会、栄養士会、行 政（保健師等）な どの協力により行 う。	「普段、自分は健 康だと思う」「ま あまあ健康だと思 う」と答えた19歳 以上の市民の割合 (健康づくり実態 調査より)	74.0% (H28調 査結果)	目標 単年度目標 設定なし	H28年度水準 からの上昇	R5年度 中に目 標設定 予定	12,421	13,713	12,873	7,900	順調	事業を実施するまちづくり 協議会が増加し、令和5年度 に全団地で取り組む準備が 整った。地域特性に沿った地 域の健康課題の解決に向けた 話し合いも増えているため、 「順調」と判断。			
56	⑤ ⑩		受動喫煙防 止・たばこ対 策促進事業	健康 推進 課	健康増進法の一 部改正を受け、望 まない受動喫煙の 防止を図るため に、受動喫煙に関 する知識の普及、 意識の啓発等を通 じ、望まない受動 喫煙が生じない社 会環境の整備を推 進するとともに、 禁煙に対する啓発 を行っていく。	喫煙者の割合 (健康づくり実態 調査より)	男性 27.9% 女性 8.1% (H28調 査結果)	目標 単年度目標 設定なし	男性22.0% 女性7.0%	R5年度 中に目 標設定 予定	1,592	2,435	633	7,900	順調	喫煙者の割合は目標に及ば なかったものの減少し、受動 喫煙の機会を有する者の割合 においては目標を達成した。 また、飲食店事業者等向けに 実施した禁煙促進と受動喫煙 防止に係る講演の参加者数が 1,086人となり、達成率が 217%となったため、「順 調」と判断。			
					受動喫煙の機会を 有する者の割合 (20歳以上) (健康づくり実態 調査より)	家庭 14.1% 飲食店 29.9% (H28調 査結果)	目標 単年度目標 設定なし	家庭13.0% 飲食店 15.0%	R5年度 中に目 標設定 予定										
								実績 —	男性27.7% 女性8.0%										
								達成率 —	男性74.1% 女性85.7%										
								目標 単年度目標 設定なし	家庭107.7% 飲食店 136.7%										
								実績 —	家庭12.0% 飲食店9.5%										
								達成率 —											

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性				
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）							決算額 （千円）			
57	㊦		介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア活動者数	966人 (R元年度)	目標 980 人	実績 108 人	達成率 11.0 %	990 人	142 人	14.3 %	1,000人 (R5年度)	8,011	12,000	7,171	3,420	遅れ	事業の案内と周知は例年どおり実施し、活動の場の拡大に努めたが、活動者及び受入施設ともに新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受け、活動機会が減少した。そのため、登録者は令和3年度と同程度であったが、活動者数が目標を下回ったことから「遅れ」と判断。		
58	㊦	㊦	地域リハビリテーション活動支援事業	認知支援・介護予防センター	市民が介護が必要となる状態を防止（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	62.6% (R1年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	達成率 —	R1年度比増	59.6 %	95.2 %	R5年度中に目標設定予定	34,300	42,635	35,384	4,825	順調	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合が目標値の95%に達したため「順調」と判断。		
II-3-(1)-① すべての市民の 人権の尊重	59	㊦	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課 同対策課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	61,610	69,120	63,828	50,125	順調	人権講演会や人権研修への参加人数は7,490人と、目標の10,000人に対する達成率は74.9%となったが、令和3年度より引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、講演会等啓発事業を確実に実施できたため「順調」と判断。	【評価理由】 令和3年度より引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底したうえで、各種啓発事業を着実に実施し、人権の約束事運動も順調に推進されたため、「順調」と判断。  【課題】 人権啓発事業については、より多くの市民に人権問題への理解を進めるため、広報手段を工夫するなど、事業の参加者増加に向けた取組を検討する必要がある。	人権課題が多種、多様化しているため、取り上げるべきテーマを検討し、事業を実施する。 また、幅広い年齢層に届く広報の手法について検討していく。 人権の約束事運動の推進については、未登録団体の掘り起こしを積極的に行う。 また、参加登録団体に対しては、約束事運動の積極的な取組を促し、市民運動としてさらなる活性化を目指す。
					北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	77.7% (R2年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	達成率 —	—	—	—	—	R2年度比増 (R7年度)								

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)							決算額 (千円)
60	⑤ ⑩		人権の約束事 運動の推進	人権文化 推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	—	目標	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	6,083	5,805	3,082	4,650	順調	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民センターで活動するクラブ等の解散が多かったため、令和3年度と比べ参加登録団体数が減ったが、新規登録団体が着実に増加（26団体）しているため、「順調」と判断。		
II-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重	61	③ ⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対して福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成する。また、後見人養成研修修了者の活動の場を確保するため法人として後見業務を提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件 (H27年度)	目標	前年度水準（45件）を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	6,891	10,043	7,523	3,075	順調	市民後見人養成事業において第10期の実務研修で、令和3年度を超える人材を養成した。また、法人後見受任件数も令和3年度比95.1%を達成したため「順調」と判断。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴う専門職後見人の不足に対応するため、市民後見人の担い手を育成する養成研修を継続して実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務を行っている機関への支援を継続して行う。	認知症対策普及・相談・支援事業については、高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴う専門職後見人の不足に対応するため、市民後見人の養成を促進し、安定した成年後見人の確保を図る必要がある。以上のことから、「順調」と判断。
62	⑤ ⑪		認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	43% (R1年度)	目標	単年度目標設定なし	R1年度比減	R5年度中に目標設定予定	9,163	11,144	10,717	3,075	順調	認知症サポーター養成講座の定期開催や土日・夜間の講座開催を実施することで、受講者数が令和3年度と比較し、2,962人増加しており、伸びを維持できているため「順調」と判断。	認知症対策普及・相談・支援事業については、高齢化が進み、成年後見制度の利用者が増加することを踏まえ専門職後見人の不足が予想されるため、市民後見人の養成を促進し、安定した成年後見人の確保を図る必要がある。以上のことから、「順調」と判断。	認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守り

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R3年度	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）							決算額 （千円）
63	⑥		高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	目標	—	—	—	24,801	51,295	27,991	3,075	順調	地域包括支援センターを中心として、虐待相談・対応を行うとともに、緊急的な対応が必要な場合は、弁護士相談や一時保護施設の活用などにより、早期支援に結びつけることができた。また、地域包括支援センター職員のスキルアップを目的とした権利擁護研修等を実施できたため、「順調」と判断。	や相談体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。 高齢者の虐待防止事業については、市民に対して高齢者虐待についての啓発や相談窓口の周知が必要である。	
II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	64	⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対して福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成する。また、後見人養成研修修了者の活動の場を確保するため法人として後見業務を提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件 （H27年度）	目標	前年度水準 （45件） を維持	前年度水準 を維持	—	6,891	10,043	7,523	3,075	順調	市民後見人養成事業において第10期の実務研修で、令和3年度を超える人材を養成した。また、法人後見受任件数も令和3年度比95.1%を達成したため「順調」と判断。	【評価理由】 権利擁護・市民後見促進事業については、養成数が令和3年度より増加した。また法人後見受任件数も目標を概ね達成した。 障害者差別解消・共生社会推進事業については、障害者差別解消条例に基づく体制の整備や普及啓発活動を実施した。 障害のある人の人権尊重に向けた取組が行われているため、「順調」と判断。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進事業については、高齢化が進み、成年後見制度の利用者が増加することを踏まえ、専門職後見人の不足が予想されるため、市民後見人の養成を促進し、安定した成年後見人の確保を図る必要がある。 障害者差別解消・共生社会推進事業については、障害者差別解消条例や合理的配慮についての、認知度調査を実施した結果、市民の認知度は低い水準に留まっていた。市民や事業者等の理解を促進する	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴う専門職後見人の不足に対応するため、市民後見人の担い手を育成する養成研修を継続して実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため、法人後見業務を行っている機関への支援を継続して行う。 障害者差別解消・共生社会推進事業については、令和6年4月に障害者差別解消法が一部改正され、事業者の合理的配慮が義務化となるため、障害や障害のある人について、事業者を中心に、更に積極的に周知啓発活動を行う。



令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 （千円）	予算額 （千円）	決算額 （千円）						
65	③ ⑩		障害者差別解消・共生社会 推進事業	障害福祉課	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行及び平成29年12月の「障害者差別解消条例」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」及び「障害者差別解消条例」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る	—	目標 — 実績 — 達成率 —	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	5,352	10,897	7,856	18,650	順調	平成29年12月に施行された障害者差別解消条例に基づき、相談から紛争解決までの一貫した体制を継続し、障害を理由とする差別の解消に努めた。また、障害者差別解消条例や合理的配慮について理解を深めてもらえるよう、市民や事業者に対する出前講演を引き続き実施した。さらに、障害のある人等で、外見からはわからなくても周囲の援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」の配布及び周知啓発を、積極的に行うことができたため、「順調」と判断。		ため、効果的な啓発を継続して実施する必要がある。		
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	66	⑩	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するために、追悼式や平和祈念式典等を実施	—	目標 継続的に実施 実績 実施 達成率 —	市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	1,714	5,444	4,255	3,075	順調	慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できていること、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 慰霊・援護事業について、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によって亡くなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要である。	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。	
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	67	⑤ ⑪	買い物応援ネットワーク 推進事業	地域福祉推進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	—	目標 — 実績 — 達成率 —	地域協働による買物支援の取組の推進	1,148	2,046	1,326	6,325	順調	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、未だ取組を再開できていない地区もある一方、各区で新たな取組も始まり、いのちをつなぐネットワーク推進会議にて買い物支援部会から1団体が事例発表を行うなど、活発な活動が行われたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 各区で新たな取組が始まり、いのちをつなぐネットワーク推進会議にて、買い物支援の事例発表が実施できたことから、「順調」と判断。 【課題】 地域住民が主体となった買い物支援を定着させるには、事業者の協力継続や開催場所の使用許可の継続など、様々な問題を地域で解決していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止・休止していた取組の再開や、移動販売等の新たな取組の推進に向け、コーディネーターと協働して、相談対応やシンボルマークの交付などの支援を行う。	

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性			
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度	R4年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)									
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが 気軽に スポーツに 親しめる 環境づく り	68	⑩	障害者スポ ーツ振興事業	障害 福祉 企画 課	障害のある人の スポーツ大会や、 各種スポーツ教室 等を開催、障害者 団体等によるス ポーツ大会等への 支援を行う。	障害者スポーツ教 室等参加者数	目標	前年度 (775人) 比増	前年度比増	障害者 スポ ーツ 教室 等参加 者の拡 大	31,326	55,490	56,664	3,635	順調	障害者スポーツ教室等につ いては、開催回数は74回と目 標としていた125回には達し なかったが、参加者数を大幅 に増やすことができた。 また、障害者スポーツ大会 については、参加者数は目標 に達しなかったものの、令和 2年度以降中止していた大会 を開催することができたた め、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者スポーツ教室の開催 回数は目標の125回を達成す ることが出来なかったが、参 加者数は目標を達成するこ とが出来た。 また、障害者スポーツ大会 の参加者数は目標に達しな かったものの、令和2年度以 降中止していた大会を開催す ることができた。 障害のある人がスポーツに 親しめる環境づくりを推進で きたため、「順調」と判断。  【課題】 障害者スポーツの振興につ いては、障害のある人のス ポーツ活動を通じた社会参加 を促進するため、引き続き各 事業の参加者数の増加を図る 必要がある。	関係団体と役割分担や連携 を図るとともに、各事業の周 知や開催回数、参加者数の拡 大を図る。			
							実績	766 人	1,138 人											達成率	98.8 %	148.6 %
							目標	515 人	525 人											実績	0 人	155 人
						達成率	0.0 %	29.5 %	534人 (H24年 度)	535人 (R5年 度)												
Ⅳ-1-(2)-② 我が国 をリー ドする ロボッ ト産業 拠点の 形成	69	⑧	先進的介護 「北九州モデ ル」推進事業	先進 的介 護シ ステ ム推 進室	ICT／介護ロボッ ト等を活用した 「北九州モデル」 の普及を図り、あ わせて、感染症対 策に資する取組を 実施することで、 先進的介護の実効 性を高める。	北九州モデル導入 を含む職場改善件 数	目標	年間5件	年間5件	15件 (R5年 度)	57,496	60,000	52,558	54,000	順調	介護現場の働き方改革を推 進するため、市内5か所の介 護施設にICT・介護ロボット 等を活用した「北九州モデ ル」の導入を含む職場改善支 援を実施した。 また、介護ロボット等の導 入施設数は、単年度の目標値 は下回ったものの、「北九州 市介護ロボット等導入支援・ 普及促進センター」による情 報発信や人材育成を実施する こと等により、中期目標は十 分達成できると見込んでい る。 以上の理由により、「順 調」と判断。	順調	【評価理由】 「北九州市介護ロボット等 導入支援・普及促進セン ター」を窓口として、市内介 護施設に「北九州モデル」の 導入を含む職場改善及び介護 ロボット等の普及が進んでお り、事業の中期目標も十分達 成できると考えられるため、 「順調」と判断。  【課題】 引き続き市内介護施設の現 場ニーズに沿った介護ロボッ ト等の普及を図ると同時に、 ロボット等を使いこなすため の人材育成を含めた、導入後 のフォローが必要。	介護現場の働き方改革を推 進し、市内介護施設の「介護 の質の向上」及び「生産性向 上」を実現していくため、先 進的介護「北九州モデル」の 取組をさらに発展させ、より 一層現場のニーズに応じた職 場改善、介護ロボット等の普 及促進に努める。			
							実績	5 件	5 件											達成率	100.0 %	100.0 %
							目標	年間 14～15件	年間 14～15件											実績	29 件	11 件
						達成率	207.1 %	78.6 %	77件(R2 年度)	120件 (R5年 度)												

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画		【Do】 実施		【Check】 評価										【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業所 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度 決算額 （千円）	R4年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性
						指標名等	現状値 （基準値）	R3年度	R4年度	中期 目標		予算額 （千円）	決算額 （千円）						
IV-3- (1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	70	⑧	介護保険適正化事業（介護人材の育成）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。	介護サービス従事者研修受講者数	1,974人 (R1年度)	目標 2,500 人	実績 1,399 人	2,500 人	2,500人 (毎年度)	15,169	17,465	13,567	2,960	順調	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度に引き続きオンライン方式で実施した結果、研修開催回数は令和3年度より減少したものの研修受講者数は令和3年度を上回ったため、「順調」と判断。		
	71	⑧	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	職場環境改善セミナー参加者数	237人 (R1年度)	目標 320 人	実績 299 人	320 人	320人 (毎年度)	3,400	4,912	3,400	1,680	順調	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度に引き続きオンライン方式で実施した結果、令和3年度より研修参加人数は減少したものの、目標達成率は60%以上であるため、「順調」と判断。		
	72	⑧	先進的介護「北九州モデル」推進事業	先進的介護システム推進室	ICT／介護ロボット等を活用した「北九州モデル」の普及を図り、あわせて、感染症対策に資する取組を実施することで、先進的介護の実効性を高める。	北九州モデル導入を含む職場改善件数	1件 (R1年度)	目標 年間5件	実績 5 件	年間5件	15件 (R5年度)	57,496	60,000	52,558	54,000	順調	介護現場の働き方改革を推進するため、市内5か所の介護施設にICT・介護ロボット等を活用した「北九州モデル」の導入を含む職場改善支援を実施した。 また、介護ロボット等の導入施設数は、単年度の目標値は下回ったものの、「北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター」による情報発信や人材育成を実施すること等により、中期目標は十分達成できると見込んでいる。 以上の理由により、「順調」と判断。		
			介護ロボット等導入施設数	77件 (R2年度)	目標 年間14～15件	実績 29 件	年間14～15件	11 件	120件 (R5年度)	207.1 %	78.6 %								

令和4年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R3年度	R4年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R4年度 事業 評価	評価の理由	R4年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	R6年度予算要求に向けた 施策の方向性	
						指標名等	現状値 (基準値)	R3年度		R4年度		中期 目標	決算額 (千円)							予算額 (千円)
IV-3- (2)-③ 能力や 意欲を 活かし た中高 年齢者 や障害 のある 人の就 業促進	73	⑧	障害者就労支 援事業	障害 福祉 企画 課	障害者しごとサ ポートセンターを 拠点に、障害のあ る人本人の能力や 特性に応じたきめ 細かな対応を行う とともに、新たな 職場開拓や企業の 意識啓発及び就労 移行支援に対する 効果的な支援への 取組みを通じて、 障害者雇用の促進 を目指す。	障害者しごとサ ポートセンター利 用者の就職人数	88人 (H26年 度)	目標 90 人	実績 97 人	90 人 (毎年 度)	90 人	37,283	43,991	43,506	6,220	順調	障害者しごとサポートセン ター利用者の就職人数は82人 で、達成率が9割を超えた。 また、福祉施設から一般就 労への移行件数は305人であ り、目標を達成できたため、 「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者就労支援事業では、 障害者しごとサポートセン ター利用者の就職人数が目標 の9割を超え、福祉施設から 一般就労への移行件数につい ては目標を達成することがで きた。 障害者ワークステーション 事業では、障害のある人を民 間企業等への就職につなげる ことができ、目標達成率は 100%であった。 以上のことから、「順調」 と判断。  【課題】 障害者雇用促進法の改正に より、民間企業の法定雇用率 が、令和6年4月に2.5%、令 和8年7月に2.7%と段階的に 上げられることから、障害 者しごとサポートセンターを 拠点として関係機関との連携 のもと、更なる取組の充実を 図る必要がある。障害者ワ ークステーション事業につい ては、会計年度任用職員とし て雇用している障害のある人 を民間企業等への就職につな げるため、関係機関と連携し ながら取組を継続していく必 要がある。	障害者就労支援につい ては、障害のある人の更なる雇 用促進を図るため、新たな職 場開拓や企業の意識啓発およ び就労移行支援事業等に対 する効果的な支援を行うとと もに、「障害者ワークステ ーション北九州」においては、 民間企業等への就職につなげ るための取組を継続して行 う。
	74	⑧	障害者ワーク ステーション 事業	障害 福祉 企画 課	保健福祉局障害 福祉企画課内に設 置した「障害者ワ ークステーション北 九州」において、会 計年度任用職員と して雇用した知的 ・精神障害のある 人が専任指導員の もと、市役所内の データ入力やラ ベル貼りなどの軽 易な業務に従事 し、その経験を踏 まえ、民間企業へ の就職につなげる ための取組を推進 する。	障害者ワークス テーションで働く 障害のある人の民 間企業等への就職 者数	—	目標 2 人 (R3年度とR4 年度の累計)	実績 2 人	2 人	7人 (R3年 度からR7 年度ま での累 計)	263	468	163	7,650	順調	令和3年度に任期が満了と なった会計年度任用職員2名 が民間企業への就職につな がった。（令和4年度の任期 満了者はなし） 以上のことから達成率が 100%となったため、「順 調」と判断。			